

北海道室蘭市における基本計画の概要

計画のポイント

室蘭市は、雇用者数の約2割・売上高の8割以上・付加価値額の約3割を占める製造業を中心とした経済構造となっている。臨港部には日本を代表する鉄鋼関連企業等が立地しており、地域内には金属加工等の高度なものづくり基盤技術を有する中小企業群が集積している。

これらの地域特性を踏まえ、製造業を基盤として、成長性の高い航空機産業等の成長ものづくり分野、環境・エネルギー分野関連事業を促進することにより、地域におけるさらなる付加価値創出を目指すとともに、労働生産性の向上と質の高い雇用創出を狙う。

促進区域

北海道室蘭市

経済的効果の目標

1件あたり平均200百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を5件（成長ものづくり分野3件、環境・エネルギー分野2件を想定）創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で2倍の波及効果を与え、計画期間を通して促進区域で2,000百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～③のいずれか）】

- ①室蘭市の鉄鋼業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野（航空機等）
- ②室蘭市の室蘭工業大学等の人材を活用した成長ものづくり分野（航空機等）
- ③室蘭市の先進的な「室蘭グリーンエネルギータウン構想」の取組を活用した環境・エネルギー分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,920万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：4.2%増加
- 売上：4.2%増加
- 雇用者数：9.6%又は4人増加
- 雇用者給与等支給額：10.8%又は18百万円増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設
- ・航空機産業のセクター規格・認証取得に要する費用等の補助制度創設、人材育成・生産性向上に資する製造プロセス改善のための人材派遣支援等の実施、工場立地法第4条の2の規定に基づく環境施設面積率の緩和、地方創生関係施策、公設試が有する分析・解析結果や技術情報の情報提供、室蘭市オープンデータの提供、事業者からの事業環境整備の提案への対応、技術支援等、省エネルギーの取組の推進 等

《促進区域図》



地域経済牽引支援機関

（公財）室蘭テクノセンター、室蘭工業大学、室蘭商工会議所、（地独）北海道立総合研究機構

計画期間

計画同意の日から令和6年6月末日、又は、新基本計画に基づいて、令和6年6月末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。